

言語B 必修科目履修辞退制度

2024年度以降入学者対象

1. 必修科目履修辞退制度とは

単位修得状況および学習状況により、前提として必要な学習経験を経ないまま、後で学ぶべき必修科目が自動登録されたとしても、学習効果があがらないことがある。このような場合、順を追って必修科目を履修することが効果的な場合もあるため、本人の願い出にもとづき、全学共通カリキュラム運営センターが必要と認めた場合に、後で学ぶべき必修科目の当該年度の履修辞退を認めることがある。

2. 適用対象となる学生

1年次春学期に言語B必修科目「～語1」および「～語A」を同時に不合格になった者

※1年次春学期に休学したため「～語1」「～語A」が未履修となり、2年次春学期に1年次生のクラスで履修した「～語1」「～語A」が不合格となった学生も本制度の対象となる。

※文学部文学科ドイツ文学専修、文学部文学科フランス文学専修の学生は本制度の対象外。

3. 対象科目

1年次秋学期の言語B必修科目（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語）「～語2」および「～語B」

※いずれか1科目の履修辞退はできない。

※日本語（大学生の日本語、PEACE日本語、NEXUS日本語）は対象外

4. 申出方法

本制度を希望する学生は、以下の期間に手続きを行うこと。

| | 日時 | 方法 |
|------|---------------------|---|
| 申請期間 | 9月3日（火）～5日（木）16:00 | Googleフォーム https://forms.gle/H7zSf4i7cr8z8s4S6 |
| 面談日 | 9月11日（水）10:00～16:00 | オンライン（対象者に別途連絡） |

申請者に対して面談日時とオンライン面談用のZoomのURLを通知する。言語研究室の教員と面談を実施した上で、提出された辞退届にもとづき全学共通カリキュラム運営センターが審査を行い、承認された場合に、必修科目の履修辞退を認める。

※指定された日時の面談に出席しなかった場合、辞退は認められないので注意すること。

5. 結果通知

| 日時 | 方法 |
|----------------|-------|
| 9月17日（火） 15:00 | 個別に連絡 |

6. 科目の追加登録

必修科目の履修辞退が認められた場合、当該時間は空き時間となるが、全学的な履修登録日程に従い、履修登録上限単位数の範囲内で新たな科目を登録できる。

以上